

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 9 月 8 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	9 月 8 日 午 前 8 時 5 9 分 宣 告 (第 2 日)		
出 席 委 員	長 良 俊 一 稲 月 敏 子 山 田 仁 樹	山 本 隆 史 植 田 い ず み 馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 こ ど も 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 橋 本 雅 至 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 福 井 伸 幸 田 中 伸 明 乾 充 喜 勝 山 修 志 南 佳 子 岡 田 康 裕 石 見 良 川 口 博 司 定 井 康 人	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世	
付 託 事 件	7 日 に 同 じ		

再 開 (午前 8時59分)

○委員長 (植田いずみ)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (植田いずみ)

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算審査を順次行ってまいります。

認定第2号 令和元年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略をさせていただきます。

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。山田委員。

○委員 (山田仁樹)

令和4年で完了する見込みも出てきたということなんですけど、そもそもの話についてなんですけど、貸付けの総枠での元金というのは幾らでしたっけ。

○委員長 (植田いずみ)

税務課田中主幹。

○税務課主幹 (田中伸明)

当初の貸付金額ということで御説明をさせていただきます。

当初は元金ベースで、宅地取得分166件、7億280万、住宅新築分202件、12億4,780万円、合計368件の19億5,060万円、債務者は208名でございます。

以上です。

○委員長 (植田いずみ)

山田委員。

○委員 (山田仁樹)

208人の方で、元金が19億5,000万ということでスタートしたわけですが、政策体系の中でも滞納者について記載もありまして、16人ということになってたんですが、平成31年度、令和元年度末での起債の残高と、あと滞納分について16人ということなんですけど、幾らあるんですか。

○委員長（植田いずみ）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

31年度の起債の残高でございます。519万8,504円です。滞納分につきましては、宅地部分2,545万2,899円、住宅部分4,323万688円、合計6,868万3,587円です。債務者は16名、31件でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

起債の残高は資料でもらってるので、31年で519万8,000円かな。あと償還残高っていうのかな、返金していただかねばならない残高については幾らなのかということ、それが1点と。

今16人の方の中です、滞納になってるということなんですけど、確認しておきたいのは、この16人の方の全員が滞納のままになってるというわけではないんですよ。16人は、滞納金が発生して通常の返還金が滞ってる部分があるけど、事実上はちゃんと、ちゃんとというわけじゃないねけど、返金されている方もおられるという理解でいいんですよ。

○委員長（植田いずみ）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

元年度末の住宅資金の残高は、元金で7,223万7,274円です。宅地17件、新築17件となっております。滞納者につきましては、遅れてでも基本的には当初の償還計画どおりには償還をしていただくように促してはおります。ただし、事業開始から一定30年以上も経過しておりますので、様々な状況の変化ということがございまして、償還どおりには返済が今厳しいという方も当然正直な話、いらっしゃるわけです。ただし、そういう方につきましても、毎月一定程度の金額、本人の支払える限度の金額で返済を続けていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

全ての方がどうかというのは、個人情報もあっていろいろ分からないですけ

ど、滞納者の中でも返還を続けておられる方が確実におられるということ。令和元年度末の償還、返納、納付額が7,200万あるに対してですね、起債の償還が残り500万少しであるという状況の中で、赤字にはなっていない見通し、今年度の黒字の460万に対して確実に返納もされている方がおられるということ、今後も返納をしていただくということで、大変事業としてもなかなか全国的に見てもしっかりとした事業の成功といいますか、うまくいったのかなというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

討論についてもないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
それでは、これより認定第2号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第3号 令和元年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

昨年度から引下げの提案をさせてもらったりとか、いろいろしてきたわけですが、今年度、若干ながら保険料の引下げを実行していただいたということがありました。しかし、それでも非常に高いというのは拭い去れない状況にあると思うんですけども、滞納者がね、まだ今年も、この決算の令和元年度分でも、4,452万7,000円の滞納があると。その前の年でも3,776万5,000円だったということで、たくさんの人たちが今はまだ分納してもらおうとかいろんな方法で払っていただけるように相談をしたりとか、そういう配慮はされてるかというふうに思うんですけども、多いなというふうに思ってるんです。今、滞納者がなおかつ増えてるという、その辺での要因は何なのかというところ辺では、当局のほうではどう考えておられるんですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

滞納の状況についてでございます。

29年度に税制改正のほうをさせていただきました。増税でございますけれども、それに伴ってですね、課税額が上がったというところによって、30年度については金額のほうが増加しておるところでございます。元年度におきましては、30年度は一次的なものであったと考えておりますので、元年度は下がっておるところでございます。今回、次に2年度に繰越しで、確かに額のほうは上がっております。これについては、新型コロナウイルスの関係で納めにくい方々、これが出てきたのではなかろうかというところで推測しております。ただ、これによってですね、今ちょっと3月というお話も出てきましたけれども、年度末に納めていただく方もおられます。その点で増えてきておるところと考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今のお答えでは、減ってるというふうに言うてはるんですけども、元年度の新たな滞納者というのも結構な額ありますよね。どれくらいですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

申し訳ありません。確かに、現年度については増えている状況でございます。すみません、ちょっとこの点については精査できておりません。また今後、精査してまいりたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

去年、令和元年度のことを聞いたつもりですけど。

○委員長（植田いずみ）

30年から令和元年度に向けて、新規がどれぐらいあったのか、人数と金額もですか。金額だけ。人数もですか。健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

すみません、今のお話ですが、人数までは今現在ちょっとつかんでおりません。資料を持ち合わせておりません。金額にしましては、約410万でございます。

○委員長（植田いずみ）

委員よろしいですか。山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

滞納って、現年度分で調定額から現年度の入った分を引いたのは昨年度の正味の滞納でしょうが。滞納というか、要するに年度内に入らなかった金額でしょうが。1,540万円やんか、昨年度は。だから増えてるんでしょう。要するに、2018年度で残った分が三千数百万でしょう。ほんで、今年度へ繰越したのが滞納が四千幾らやから、今言うたのはその差額を言ったんでしょう、増えた分でしょう、それは。新たに発生した分やから、昨年度の現年度に対して幾ら入ったかだけ、調定からそれを引けば出るわけでしょう。そんな数字じゃなくて、何でそうなったのって聞いているわけ。ほんで、さっきの答弁は、29年度に値上げして、でも29年度の滞納は減りましたと、28年度から見ればね、平成ですよ。30年度は減りましたと、29年から30年度は。でも、その次の年は増えましたということやんか。だから、値上げしたけども、一旦は減った。でも、また今度増えた。そういうことも含めて、どう分析してるかという質問じゃないんですか。それを答えてもらったらいいいんであって、それが分からんなら分からんで、調べてちゃんと分析して後で報告しますなら、それはそれでええけどやね。前へ行かへん、そうでないと。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

すみません、今御説明いただいたんですけど、その点につきましては、現在ちょっと分析できておりませんので、また改めて精査のほうをしてまいりたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

こういうことはきちっとやっぱりね、なぜそうなってるのかというのを住民のそういう動きというの、収納された状況とか、いろいろ相談も受けてはるやろしね、滞納者については。意見というのはお聞きやというふうに思うんですけども、きちっとした分析をしていただいて、また後日、御報告いただきたいというふうに思います。取りあえず、今でも増えてるということですのでね、そこはしっかり抑えていただきたいというふうに思います。

それと、引き続いてお尋ねしたいんですけども、当初予算の中では、実質単年度収支が予備費の2,000万だけが黒字要因だったというふうになってますけれども、決算は6,284万円の黒字となっておりますけれども、ここで生じてきたこの誤差はどういうこと。原因は何なんですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

全体的にですね、黒字決算額が増えてる状況でございますけれども、最も大きな要因といいますのは保険税の収入でございます。こちらのほうがですね、約4,000万程度増収として増えております。約4,500万増えております。これにつきましてはですね、どの事業あるいは給与が増えておるか、若干ちょっと見ておったところでございますが、農業が若干増えておるところでしか読み取することはできませんでした。ただですね、課税額で1人当たり1万円程度増えておるところでございます。被保険者数については、予算のほぼ見込みどおりとなっておりますので、所得が上がっておると考えております。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

所得が上がっているということは結構なことかというふうに思います。これは結構です。

あとね、ちょっと今年には関係ないことなんですけども、先ほどちょっとぼろっと出たんですけども、本年度ね、コロナで納めにくくなる人が増えるということも見込んでるというふうにおっしゃったんですけども、このコロナの中で大変大きな減収になった世帯については減免措置というのかな、そういうのをするということだね。これは国のほうでも決めたというふうに思うんですけども、各地でいろいろ減免をできるようにということで、困った方たちが相談されてるというようなことも聞いておりますけれども、その辺をちょっとだけ、ごめんなさいね、直接関係ないねけど、実態を教えてください。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

新型コロナウイルスの減免によってですね、お仕事のほうが非常に厳しくなり収入が少なくなった方に対して、国民健康保険としては納税の猶予、あるいは減免、それと傷病手当の支給ということで対策しております。今のところですね、納税の相談については二十数件ございます。電話等、簡単な相談というのはもっとございますけれども、具体的に相談があったのは二十数件でございます。猶予については、今1件の申請が出てございます。減免については、11件申請で受理しまして、もう決定しております。その決定額については、おおよそ総額で200万でございます。傷病手当については、今のところ申請がございません。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。まだまだね、この件については増加するというふうに思うんですよ、いまだ大変なんで。そこにはきちっとね、これまで以上に対応していただいて、皆さんが本当に安心して暮らせるようにしてほしいなというふうに思います。これで結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。委員さん、よろしいですか。井戸委員外議員。

○委員外議員（井戸太郎）

ちょっと収入の面というか、個人が支払う面の話なんですけど、単純に不思議というか、不公平感があるなと思ったのは国税でしたら、例えばざっくり10%ということで、所得の10%ぐらいで計算されてなんですけども、その算定基準というか、所得の考え方が、もともと所得があってそこに配偶者控除で

あったり、様々な控除、社会保険の控除ですね、国民年金であったり、国民年金基金であったり、そういう控除があった上でそこから10%、国税や地方税を全部含めて、その程度になるはずなんですけども、それが国保では一切換算されてないといいますか、その辺はなぜなのか。例えばですけども、年収が300、400あったとすれば、ざっくり15%かかりますよね、介護分も入ると。介護分と後期支援分ともともとの9%を入れると、ざっくり15%なんですけど、国税の15%というのと国保の15%が違い過ぎてですね、実際15%じゃなくて、例えばですけど、憲法25条に保障されてる健康で文化的な最低限の生活を送るための収入はざっくり月10万ぐらいですか、を計算すると大体、国民年金基金5万円ぐらい月必要、年間60万から70万。国民年金が大体年間20万で、配偶者控除30万とか入れていくと、大体、百数十万になるわけですね。国税の算定基準というのは、例えば年収400万だったら、280万ぐらい。もちろんほかに控除があるので、もうちょっと下がるんですけども、それが国保は一切認められてないというか、280万でも400万、180万でも300万というような計算方式になってると思うんですけど、これは何ででしょうか、ちょっと不思議で仕方がないんですけど。あと、けんぼとの兼ね合いですね。税金は控除があるのに、国保は一切控除がないと。ということは、実質所得から考えると、事実上15%ではなくて25%、30%になる可能性が出てきてるわけですね。だから、スウェーデンと同じようなレベルの国保料、社会保険料を払ってしまうということになってしまうんですけど、なぜそうなってしまったのか、ちょっと私には理解できないので、それをちょっと今さらながらですけど、けんぼもそういうふうになってるのか、もし知ってればお願いします。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問でございますが、これは何年か前に私も説明させてもらったと思うんですが、全国の全市町村は全て旧ただし書方式を採用しています。というのは、もともと国民健康保険税の課税には3方式ありました。というのは、住民税の課税所得で計算する方法と、それから住民税の税額に対しての課税をする方法。それと、これは昭和の三十何年かにあった住民税の課税方式で旧ただし書方式というんですけども、これにつきましては、所得から給与所得控除を引くだけという所得の計算の仕方に統一されたということです。もともとそういう3方式やったやつがですね、統一されたのがちょっと覚えてないんですけども、二、三年前に全国統一されて、全市町村が同じやり方やというこ

とでございます。このやり方というのは、もともと資産割とかがあったときに、その国保の財政力の弱さというのがもろに出てくると思うんですね。そういう関係で、所得に対しての課税というのが大幅なウェートを占めてるということやったと思います。それが不公平感があるということ、多分、市町村間でもあったと思うんですけども、それが国の法律で全国统一になったということでございます。いいのか悪いのか、ちょっと私も分かりませんが、ほかの協会けんぽとか、我々の共済組合のやつとかでも、今は比例報酬制度を使うてますので、恐らく私の解釈が間違えてなかったらですね、4月、5月、6月の平均の報酬額で計算させて出てくると思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、続いて討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私は、この令和元年度国民健康保険会計の決算には反対をする立場で討論させていただきます。

新たな制度、県の単位化が始まりまして、この下で国保税率の算定はこれまでと違って、平群町の被保険者の医療動向には関係なく、基本的には県への納付金に見合った税率にすれば、単年度会計は収支バランスが取れる、こういうふうになりました。そのことは、県単位化後の2年間の決算からもはっきり明白になりました。日本共産党、我々議員団は、県単位化前年度、平成29年度の国保税1.6倍にも増税がされた、このことがあまりにも引上げ過ぎであったことを具体的な数字も示して指摘をさせていただき、その後も引下げを求めてまいりました。今年度、町もそのことを一定理解をされ、引下げをされたことについては評価をするものであります。しかしながら、この本年決算については1.6倍に増税をされた、その傾向がずっと続いているわけで、こういうことを続けてきたときのものであるというふうに理解をしています。

よって、いまだにたくさん滞納者がいて、それから増えてくるということについてもね、大変悲しい事実であり、こういうことについて、この本決算には認定をすることはできないということで、反対をさせていただきます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第3号 令和元年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

歳入差引1億41万の黒字決算で、実質単年度収支は6,284万円の黒字になり、年度末剰余金計は1億2,941万円に増額となっております。県単位化2年目の不安定な状況の中で、税率を変えずに予算を執行し、健全な財政運営をされたことから、決算の認定には賛成といたします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和元年度国民健康保険特別会計決算認定に賛成の討論を行います。

黒字決算の大きな要因は、被保険者の所得増加に伴う税収増加によるもので、令和元年度の決算では約6,000万円の単年度黒字となり、剰余金は約1億3,000万となりました。今年度は、次年度から県国保運営方針の中間見直しが行われることになっています。見直しについては、高度医療による医療費の上昇分が医療費推計に上乘せされると県納付金上がる可能性が予想されます。また、今後の動向として、新型コロナウイルスの影響には注視しなくてはなりません。過去の教訓を踏まえ、二度と加入者に迷惑をかけないためにも、1億数千万円の剰余金確保が必要と提案をしまりました。令和元年度において、剰余金の積み増しをできたことは国保財政の安定化につながるものであり評価をすべきもので、よって、令和元年国民健康保険特別会計決算認定に賛成をいたします。

以上であります。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第3号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（植田いずみ）

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和元年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わります。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第4号 令和元年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより質疑に入ります。山田委員。

○委員（山田仁樹）

農業集落排水の水洗化率が64.4%、90件中58件ということになってますけども、令和元年度の新たな接続された方は、どうなってますか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

元年度の接続に関しましては、決算書に記載のとおり、ゼロということになっております。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いろいろと努力していただいていると思うんですけども、個々のいろんな事情もあると思うんですが、なかなか接続数が増えていかないというのが現状です。この農業集落排水事業自身がちょっと確かな記憶じゃないんですけども、平成18年ぐらいからなんで、13年、14年になってくるわけですね。ところが、なかなか増えないという状況と、仮に100%になってもなかなか一般会計からの繰入れをしないと、会計自体が単独では成り立っていかないと思うんですね。これが限界といいますか、常にそういう状況にあるということですね、どっかで皆さん、いつも同じような質問をされていると思うんですけども、どこかで特別会計自身の在り方も見直していかなければならない。方法としては、

このまま農業集落排水事業の会計は会計として、繰入金を明確にしながら進めていくというのも一つ、下水道会計に編入していくのも一つ、ただ、いろんな問題、不合理性もあると思うんですが、それも一つ、それから一般会計の中に繰り入れるというのも一つだと思うんです。この三つの方法のいずれかかなと思うんですけど、今の時点では今後の在り方といいますか、その辺についてどのようにお考えですか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まずは、公共下水に編入ということにつきましては、手続の関係もございませう。あと、あわせて福貴畑のほうから若葉台の既設管のほうに接続するということになりますと、約2キロ程度管渠を延長すると。その中では高低差がありますので、マンホールポンプが2基必要で、その当時の概算として2億2,000万程度かかるということもございませうので、なかなか公共下水に編入するのは難しいと。

今の現状としましては、今現在、国のほうから農業集落排水事業につきましても、公営企業の会計を適用するべきということで、令和5年度までに移行が必要やというふうに言われております。ただ、これにつきましても、いろいろ考え方があろうかと思っておりますので、公営企業化につきましても、国の今後の動向も含めまして、検討していきたいという状況でございませう。

○委員（山田仁樹）

一般会計化。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

公営企業会計への移行も含めて、最終的に一般会計のほうに編入するということも含めて、検討をしていきたいということで考えております。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

説明いただいて、公営企業を単独でやっていくとしてもですね、成り立っていないというのが歴然としている状況の中で、下水道会計に編入するにしてもですね、今使用されてる住民の方々の負担いただいた歳入からの負担というのも、これまたなかなか住民の方々の理解も得られにくいのかなという観点か

ら、今後どうしていくのかということは大変重要かつ、悩ましい問題だと思います。今どうするべきだということも、私のほうとしてもなかなか言えない状態なので、今後大きな問題として検討いただきたい。私は一般会計に編入することも必要ではないかというふうに思いますので、検討いただくようお願いだけしておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今のね、今後どうしていくかというのは御検討いただいて、本当に少しでもよりましたほうへ行かないかなというふうに思うんですけども、この接続件数が全く増えてないという状況、今年ね、今の状況でいえば、コロナ感染症の広がりの中で、やっぱり衛生観念、その辺からも非常に関心が高くなってるんじゃないかなというふうに思うんです、住民の方のね。やっぱりこの機会にね、お金がかかるとというのが非常にあって、なかなか進んでないというふうには理解をするんですけども、これからどんな感染症が広がるかもわかれへん、いろんなことがあるんでね、水洗化にしていけないかということで、しまししょうやというね、その辺の話を持っていくチャンスではないかなと、一つは思うんです。だから、その辺では少し前に進めて、1件でも加入を増やしていくということをどうしてもしていかなあかんことなんで、やってもらえたらいいかなということで、ちょっとだけ御提案、いかがですか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

接続率の向上ということでございます。これにつきましては、各個人の方に説明をさせていただきながら、今年度の目標としては、2件ということで少ないですけども、目標に掲げております。各個人さんのおうちにもお話をさせてもらいに行っております。先ほど委員もおっしゃられたように、宅内の排水設備の費用が高いと。見積りをすると100万以上かかるということで、なかなか二の足を踏んでおられる方が多いというのが現状ではございますが、できるだけ接続をしていただく。当然、当初には地元の方からも要望が出てました事業でございますので、向上には努めていきたいと考えております。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

討論ございませんか。ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第4号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第4号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わります。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第5号 令和元年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今回の決算はちょっと赤字みたいな形になってますけどもね、給食を中止にされたとかいう要因いろいろあってんけども、その食材について国のほうの補助金並びにそういう関係で頂いて、実質上、平群町が町単として出さなければ

ならない金額はどのぐらいかな。その積算、概算内訳について、ちょっと説明していただけますか。二百何万マイナスでしたやろう、食材についての支払いとかいろいろあってね。その点について、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（植田いずみ）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

3月分、丸々学校給食がなかったということで、その分の食材のほうがかよつとロスになったということから端を發してるかと思ひます。まずキャンセルできた分というのが約220万あります。この分について50%程度、約148万円というのが違約金として支払わなければならないという金額です。あと、実際にキャンセルもできなくて買った分という数字があります。これが大体約45万円です。この二つの分を足しますと約193万円であります。この193万円に対しまして、学校臨時休業対策費補助金という国庫補助75%のメニューがあります。75%でいいますと、国庫補助が約144万円、残りの町費のほうがかよ45万円程度になります。この45万円程度につきましては、町費にはなるんですが、令和2年度におきまして特別交付税のほうで80%の措置を受けるといふふうになっております。トータルですと約15万円程度が全体の5%、15万円程度が町の実質的な負担になるかといふふうにお考へております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ございませんか。ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第5号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第5号については認定すべきものと決定いたしました。

それでは10時まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 9時48分）

再 開 （午前 9時59分）

○委員長（植田いずみ）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第6号 令和元年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

歳入のほうですけども、1号被保険者の方々から保険料として4億4,962万9,500円を集めてるということですよ。この被保険者数は何人なんですか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

歳入の関係で、第1号被保険者の被保険者数の御質問です。

令和元年度ですね、ちょっと被保険者人数に変動がありますので、10月基準で言いましたら、令和元年度は7,068人でした。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

この方たちがこれだけ納めていただいて、今年度の決算では歳入総額が18億9,524万5,639円ということで、歳出が18億1,764万7,601円ということですね、これ、差引実質収支というのは7,759万8,038円ということになるかと思うんですけども、令和元年度分の剰余金というのは幾らになるのでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、稲月委員のほうから実質収支の額の説明がありました。そこからですね、追加交付金とか償還金があります。それを差し引きまして、剰余金といいますか、基金ですね、4,079万を予定しております。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今年度の基金に積み上げられるのは、返還分とかいろいろ引いた中で4,079万ということでおっしゃっていただいたんですけども、これをこれまでに基金のたまった分ですね、30年度の基金残高というのはここにありますように、3億9,808万6,356円ということですよ。ここへ積み上げるわけですから、4億3,887万6,030円の基金になるということですよ。いいのでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

御指摘のとおりです。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そうするとですね、非常にたくさんの額になるというわけですよ。一番最初に質問させてもらったんですが、この7,068人の第1号被保険者の方たちが1年間に支払っていただいた保険料ですね、これが4億4,962万という額、これと比較してみるとほとんど変わらないんですよ。剰余金のほうは

4億3,887万円やからね。1,000万程度は少ないんですけども、ほぼ1年分、被保険者の方たちが払う分が基金として残ってるということになるんですけども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

数字上はそういうことになります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

このようにたくさん基金が残ってきてると、積み上げられてるということなんですけども、これでいえば極端な話、ほんま1年間ね、介護保険料を集めないでやっていこうと言うても、若干足らんぐらいやから何とかなるといようなことも考えられるような、これは冗談ですけども、額になるのではないのでしょうかね。この辺でやっぱり考えていかなあかんと思うんですよね。これだけ基金としてたまっていくのは、この原因というのは平群町の被保険者の人たちが非常に元気で頑張ってくれてはるということですね、だから使われへんと。使う量が少ないというのはね、全国的な平均から見ても非常にというまではいかへんけど、若干県の平均よりも、国の平均よりも低いというね、そういう傾向がずうっと続いてきてるといのもあるんですよね。その辺では、もうちょっときちっとした、本当は使わなあかんけども、頑張ってるねんという人もいてはるからね。その辺ではもうちょっと啓蒙というか、もっとこういうことで使えるんですよということを広げていかなあかんというのが若干あると、そこもあると思うんです。けども、基本的には保険料を払い過ぎてると。たくさんの方たちが高い料金で払ってるから、これだけどんどんどんたまってきたというのがあると思うんですよね。それを積算するためのいろんな事務をしていたらいいんですけども、今は国からのシートかな、そういうのがあってそこに当てはめていくということなんで、自動的にこうなるんやというふうにいつもおっしゃってはるんですけどもね、やっぱりこれは平群町の現状に合わせたところで、きちっと精査した形でやっていかなあかんというのがあると思うんです。

そこでですね、今年度で第7期は終了して、来年度は第8期に入って行くわけですね、今現在、策定委員会も開始をされて、計画についてもこれから策定をしていくということにあると思うんですけども、今度の策定委員会でもこの

形でもらい過ぎを見直したり、そして引下げをするということもせずに行くのか、きちっと見直して引下げは必ずして、適正な介護保険料にしていくということで、第8期に当たってはどのように考えておられるのか。今現在ね、この介護保険料が非常に高過ぎるし、不適切やということで不服申請をされている方たちがいてはるといっているのを聞いてます。そんな状況もある中でね、どのように考えておられるのか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

第8期の計画の関係ですね、今の現状の状況を見ながらどういうふうにご考慮かという質問だったと思うんですけど、第8期の計画策定につきましては、当然国の法の改正等の動向、また運営方針、今後の給付見込みのほうにつきましては、8月に住民さんのほうにニーズ調査とかをしております。それら、また高齢化率とか認定者数の動向を見ながら、今後の給付見込みのほうを考慮して、今後3年間の必要となる介護サービスの必要量を算出しまして、その分も踏まえながら、地域要件とかも踏まえながら、策定委員会で十分議論を頂きながら、計画策定のほうを行っていきたいと思っております。

また、積み上げた基金のほうにつきましても、当然基金を活用した保険料の見直しについても考えていきたいと思っております。

すみません、もう1点、審査請求の関係で御質問を頂きました。審査請求のほうにつきましても、令和元年度は25件あったと思います。その点につきましても、理由のほうも踏まえながら十分対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

いろんなことを考えながら、またニーズ調査の結果も踏まえて、介護サービスの必要量なんかも考慮しながら考えていくということですけども、そらそうでしょう。今ね、策定委員会の委員の皆さんの御意見をということでおっしゃったんですけども、ぶっちゃけた話、皆さんね、業者の方たちは介護関係の事業をされている方たちもたくさんいらっしゃるし、その人たちは自分の仕事上でいろいろ問題になることなんかというのは結構熱心にお話しをしていただいたりとかしてるわけですけども、この会計のことについてね、この基金をどうすんねやとかということら辺では、やっぱり非常に難しい。私も難しいんですけどね。数字のところら辺では不慣れな方たちも多い中で、それほど適切な

論議がここで本当にできてるんかというたら、私も大分以前にも策定委員に、まだ議員になる前にさせてもらったことあるんですけどね、たくさん策定委員はいらっしゃるんですけど、みんなが本当にそこに立って話ができるかっていったらできないし、やっぱり事務局が提案をされたことについては、ああそうかな、やっぱりそうかなというふうに皆さんは思わはる。本当にそうかなと思えるような状況であればいいんですけども、十分理解できないながら、そうかなということでも賛成していただくということになってしまうんでね。そこでは、そういう審議してもらったからこれは間違いないんやというふうなことでは決してないなというふうに、私の正直なところの感想でありますので、事務局のほうでもっともっと私たちの意見もしっかり聞いていただきながら、この基金の使い方と保険料の考え方を見直していくということについては、やってもらわへんかったらね、このままでいってもうたら困るというのは思います。

来年度、基金がたくさんたまってることについては認識をしていただいているということで、引下げについても考える方向ではあるということでおっしゃっていただいているんですけども、絶対引下げてもらわんと困りますね、と私は思っています。

不服申請のほうもね、25人の方も、これは大変なんですね、作業するだけでも。その中でも、あえて一言言わせてもらいたい。やっぱり高過ぎるんやと、おかしいやないかと、これだけ基金もたまってくるということでおっしゃっているわけで、そこは真摯に受け止めていただきたいというふうに思います。

○委員長（植田いずみ）

質問は。

○委員（稲月敏子）

もういい。

○委員長（植田いずみ）

質問はないんですね。委員さん、よろしいですか。山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

一つだけ。この前も言いましたけど、私、5期、6期、7期に策定委員もさせていただきました。そこで一番気になって、その策定委員会でも、また運営協議会でも意見として言ったのが、全部コンサル任せでやってる。以前はそうではなかったって、先輩方からは聞いてるんです。2000年始まってから最初、何期かはね、途中からコンサル。コンサルはもちろん全く何もやらせない、そういうことじゃないんですよ。でも、基本的なところはやっぱり職員の皆さんも、専門、そのことで仕事されてるわけですから、きちっとやっていただきたい。ひどかったのは、5期のときに私が質問したら、答弁をコンサルがする

なんてばかげたことがね。そのときに、あなたは誰ですかと聞きましたよ。職員や事務局じゃなくて、コンサルが答えるというね、そんな恥ずかしいことをやった。さすがに、6期ときはそれはなかったですけど。ただ、後ろでぐちゃぐちゃぐちゃ説明を多分聞いてたと思う。その辺はやっぱね、職員の皆さんも自信を持ってやっていただきたい。

お金の問題、保険料のことだけで言えば、町は預かってるだけですからね、はっきり言って、お金は。保険料を支払ってるのは、1号被保険者の7,000人を超える人たちなんです。その人たちのお金を預かってるということをね、私はくれぐれも忘れないようにしていただきたい。だから、4億も余るなんていうのは異常なんですって。そのことに対する反省を、私は介護保険行政をやっている町としてしっかり持つべきだというふうに思うんですよ。そうでないとまた同じことが起こるんです。これは2期同じことをやってますからね。前回は3億5,000万余った、6期終わったときはね。だから、そこのところはしっかり肝に銘じていただきたい。町長、答弁していただけますか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

山口議員のほうから、決算の9月2日のときにもそのようなお話も頂いております。最後に積算するのは町職員ですので、その辺りはしっかり精度の高い計画を立てていきたいと思っております。

○委員長（植田いずみ）

町長。

○町長

それでは、山口議員の質問に答えさせていただきます。

今、8期の計画を策定する中で、今後の国の動向、また高齢化率はどんどん上がってきます。そういうことも加味しながら、介護給付費も伸びていくということでもあります。また、2025年問題、団塊の世代の方が75歳になるというような問題もあります。それにつきましても考慮しながら、この基金については住民さんから預かったお金というのは十分認識しておりますので、それについては有効に活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

令和元年度の介護保険特別会計の認定については、反対をする立場で討論をさせていただきます。

第7期、3年目の決算となります。1号被保険者の保険料は4億4,962万9,500円、被保険者数は7,068人で、歳入総額18億9,524万5,639円、歳出の総額は18億1,764万7,601円です。差引実質収支は7,759万8,038円、令和元年度分の剰余金は償還金を差引き、4,078万9,674円、これを基金に積み上げ、4億3,887万円となりました。この額については、1年分の1号被保険者、65歳以上の方が払っている保険料とほぼ同額であり、1号被保険者が払い過ぎたという結果を招いています。適切な保険料にしていくべきと、日本共産党は引下げをして適正な保険料にするための条例提案もさせていただきましたが、残念ながら、実現はできませんでした。それから、また1年を経過をしました。考え方は一向に変わらず、3年間の期の途中で変更はしないという主張がされ続けています。その結果がこの状態でございます。介護保険は、全ての人が利用を必ずするという制度ではありません。人生の最後まで元気で、一度も介護保険は利用しないで、自立した生活を送る方もたくさんおられます。健康保険は必ずお医者さんにかかる、医療のお世話になります。このような性格の違いもあります。このような性格を持っている介護保険でありますからこそ、剰余金については多くは残さない。きちっと頂いた分については使うべきというのが本来です。適正な保険料額が必要と考えます。この点からも、令和元年度の介護保険決算については適正だったとは認定することはできないことから、不認定といたします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第6号 令和元年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和元年度決算は、第7期の2年目の決算となります。介護予防や日々の暮らしを様々な側面からサポートする地域支援事業費を前年度予算より152万2,000円増額した状態で、予算でスタートいたしました。徴収率は99.4%と微減していますが、介護保険給付費準備基金、約4,079万円を積み

立てた結果、令和元年度末残高は約4億4,000万円となりました。

今後の動向としては、このまま少子・高齢化が進めば保険料の歳入より支出が大きくなることや、先ほど町長も申しいただきましたが、給付費上昇の可能性が高いということは明白です。それを踏まえても、元年度決算の基金残高により介護を必要とされている方々へ、引き続き安心してサービスを御利用いただける状態であります。今年度では、第8期に向けた介護保険事業計画等策定委員会の会議が2回行われており、準備基金残高を加味した上で保険料の抑制を協議していただけるものと考えております。

よって、令和元年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については賛成といたします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和元年度平群町介護保険特別会計決算認定に対しての賛成討論を行います。

令和元年度の決算では、剰余金が約4億3,900万となりました。今年度は、来年度から始まる第8期介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づいて、市町村は基本指針に即し、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとするとの規定になっております。介護保険事業計画策定委員会において、高額な剰余金を活用した第8期保険料の見直しを私は期待をいたしております。

令和元年度平群町介護保険特別会計の運営は、介護保険法第117条の規定を尊重されました。よって、介護保険特別会計決算認定の賛成討論といたします。

以上であります。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第6号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（植田いずみ）

挙手多数であります。よって、認定第6号 令和元年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わります。しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第7号 令和元年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

討論ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第7号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第7号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第8号 令和元年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

保健事業の関係で、後期高齢者の人間ドックの将来の展望はどうですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課勝山主幹。

○健康保険課主幹（勝山修志）

今後の人間ドックの展望ということによろしいですか。一応今のところ、現在、令和元年度については175名の人間ドックの受診者がおられました。そのうち前年度に比べると、件数のほうは前年と一緒にしております。ただ、今後、後期高齢のほうに移ってこられる方が多くなりますので、恐らく人間ドックの受診される方も多くなるとは考えております。

あと、それと今後の人間ドックの受診料の助成事業というのがありますけども、それについては今までどおり周知していきたいと。それによって、健康増進も図りながら受けてもらうことが必要であると考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと課長が答えてくれる。お願いします。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えさせていただきます。

今、主幹のほうが御答弁させていただきましたけども、平群町の後期高齢者の方は、人間ドックにすごく関心を持っておられます。ほかの市町村でこれだけの受診をされてる市町村はまずないと思います。国保を継続して後期の人間ドックの制度をさせていただいた経過もございます。それで、国保も県単位化後にどうするかというはまだ未定でございますけども、基本的には今の現時点

では、国保をやって後期をやらないということは多分あり得ないかと思っておりますので、そういう方向で進めたいと思っております。

ただですね、財源の問題がございます。国保については、今、余剰金の関係でどうなるか分かりませんが、後期に関しては、国の特別調整交付金がなくなっていくということでございます。ただ、今2万円の補助金をお出しさせてもらってるんですが、広域連合から健康診査分としてほぼ半分ぐらい頂いております。その加減もございますので、町の持ち出しも半分ぐらいになっていこうと思っておりますので、それについては財政の加減もございますので、今後検討課題ということでさせていただきたいと思っております。ただ、原課といたしましては、できるだけ進めていきたい、今後も続けていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第8号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第8号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わります。よろしく申し上げます。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第9号 令和元年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第9号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第9号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わります。しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、認定第10号 令和元年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

1点だけ尋ねます。これまでもお話に出てましたけど、水道事業そのものの県との経営統合も検討、いろいろ協議されてると思うんですけど、今の進捗状況としてどのようになっておりますか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化のスケジュールにつきまして御説明させていただきます。

県域水道の現時点での予定のスケジュールですので、多少の時期の前後はちょっとあるかもわかりませんが、よろしくお願ひします。まず、令和2年度の予定スケジュールですけども、先月8月19日に水道サミットが開催されました、各首長さんへの説明がありました。そして、来月10月と11月に、第8回検討会、第2回水道サミットが開催される予定をされております。そして、年明けの1月頃に、水道事業等の統合に関する覚書の締結を予定しておりますので、それまでに議会への説明をさせていただきたいと考えております。そして、覚書締結後、一体化協議会及び準備室の設置に向けた準備がされまして、来年度、3年度から、その協議会準備室での統合に向けた準備作業を進められます。その後、基本協定の締結をいたしまして、令和6年度中に企業団を設立されます。そして、令和7年度から事業統合をしまして、企業団事業の開始の予定でございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

細かいことをいろいろこれから決めていかれるんで、今の時点では分からないのかもしれないですけど、水道料金自体は統合ということで、特に大きな問題はないとしてもね、管路等の維持管理、自治体によってかなり温度差というか、違いがあると思うんですよね。老朽化した管も順次入れ替えていく計画もしていかなければならない。そういったときに、統合になったときにですね、平群町の管路なんかの維持管理については、各市町村によっての違いということも含めて、どのようになっていく見通しなんですか。今もし、ある程度の青写真でもできてたらどうなのかなと思うんですけど。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

今現在、県域水道一体化の中で、施設の統合化、共同化ということで話が進んでおりまして、全ての市町村の施設を統廃合しまして共同化をしていくということで、それで全部が一応企業団の資産、負債も含めまして企業団へ引き継ぐということになっておりますので、古い老朽管ですとか、企業団が設立されてから順次入替えのほうをされていかれる予定であると思います。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

県の統合化については、僕も一般質問したことがあるので。現在29の団体で、県が一つ入って、あとは市町村かな、28の市町村になるねんな。その予定されて、令和2年度は覚書をしましようというスケジュールになってたんで、一般質問した記憶も覚えてます。

そこで、今施設の共同化、メンテナンス並びにいろいろ改修、いろんなもんが出てくると思うんやけど、たしか平群町では制御盤というんかな、あれ、何億するんかな、何かでかいの、あれ、あんまり調子ええことないんちゃうの、そこら辺はどうなんの。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

中央監視装置についての御質問だと思いますけども、平群町の中央監視装置なんですけども、平成7年度に設置されまして、23年ほど経過しております、耐用年数も過ぎております。現在、県域水道一体化の中で、施設の共同化の中で中央監視装置の共同化の話も進められておりまして、各市町村の中では更新時期の近い市町村と県水も含めまして協議をしまして、更新の検討をしていきたいと考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

要するに、中央監視の関係の制御盤、これについては、平群町が例えば統合してからそこへ入れるというニュアンスかいな。要するに、各議会が議決せなあかんわけや、28町村、県もと思うけども。そこまで五、六年かかるんかな、確かな。その間、中央制御盤管理室というか、そののやつはまだもつんかいな。大丈夫かいな。それが一番気になってねんけどな、その点どうですか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

中央監視装置の更新につきまして、まだこれから協議のほうを進めていく予定なんですけども、一度合同での会議をした中で、令和4年度に事業をする団体につきましては交付金もあるという話を聞いておりますので、基本的に来年度設計委託のほうをしまして、4年度で工事のほうを進めたいなというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

平群町の上水道にとっては大きな変革と言うたらいかんけども、これは全協かな、そういう具合に議長に申出させていただいて、いろんなことはみんな全議員さんと協議しやないかんと思う。今の答弁を聞いてると、もう入りました、しますよというふうなニュアンスに聞こえるわけや。せやから、議会の皆さんに承認してもらわなどうもでけへんわけやろう。せやから、これは政策やからな。恐らくこの案件については、スケジュール的に12月議会にこの覚書を提出しようとしてるのか、いやいや違いますよ、3月まで結構ですよ。もしくは臨時議会を開いて、それをしようとしてるのか、そのスケジュールは令和2年度のことやから、答弁していただけますか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

覚書の締結の議会への説明の時期ですが、第2回の水道サミットで覚書のほうも案のほうが固まると思いますので、そのサミットが開催されまして、その時期で12月議会までに説明のほうはさせていただきたいと考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

11月頃にそのサミットの案ができるわけやな、県のほうで。それを見て12月議会に。その間に全協を開いて、皆さん議会のほうで審議していただきたいということやな。いろんな皆さん、議員さんは意見を持っておられると思いますからな、これは大きなことやからな。やっぱり議会へそういうふうに全協、もしくは委員会、議長に申出いただいて必ずやってくださいね。それはここで約束していただけますね。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課長。

○上下水道課長

議会への説明の関係です。今回、覚書締結については、任意の協議会をまず設立して、令和6年度までには法定協議会を立ち上げていく。令和6年度までに基本協定を結んだ上で、令和7年度から事業統合で一つの企業団として事業を始めていくということです。議決を頂くのは、あくまでもその法定協議会を設立する時期、3年度には任意の協議会をまず立ち上げて準備室を作成し、いろいろ細かい決め事をまとめていく中で法定協議会を立ち上げて企業団を設立していくということになりますので、議決を頂戴するのは、基本協定を締結する時期になるということになります。あくまでも現時点では、任意の協議会をつくっていくということでもあります。ただ、これはあくまでも、この間の8月19日にサミットで示された案ですので、その中でもいろんな、市長、首長さんの意見がありますので、11月頃にまた改めて内容を精査した上でサミットを開催するということになりますので、ある程度内容が固まった段階で議会のほうには説明させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、法定協議会をつくるのに議会の議決は要らへんということやな。その認識でええのか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課長。

○上下水道課長

地方自治法に基づく法定協議会については、一旦任意の協議会をつくった上で基本協定を取りまとめていくと。その段階で法定協議会になっていくということですので、今は任意の協議会を設立するということです。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、任意の協議会をつくるのに議会の議決は要りませんよという認識やな。あのね、僕何でこんなことをあえて言うか、29の団体や、普通任意であろうが、法定であろうがね、これは最初が大事やというふうに思うねんで。スムーズにいこうと思ったら。せやから、サミット会議の結果こうですよということを議員さんに報告します、いろんな御意見も聞きますということをや、

僕はしたらどうやということ言うてんねけど、もう日にちは5年やったら5年で決まってんねん。せやから、任意の協議会に参加はしても、法定協議会には入りませんよってということもあり得るんかいな、ほんなら。その点はどうや。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課長。

○上下水道課長

今回の覚書につきましては、目標といいますか、基本方針として統合しましょうということに進みましようということの覚書です。令和6年度までに事業統合ということですが、それまでに各市町村の判断で、企業団に参加する、参加しないという判断はできるということになっております。したがって、最終的な判断は企業団のある程度の型が出来上がった時点で皆さんにお示しをさせていただいて、その中で判断していくということになりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

たしか、一般質問したときに、奈良県は合併が少なかった。荒井知事がいろんな奈良モデルをつくりながら、各自治体と色々な事業をやっていくということの一つの方針も出され、それが僕の一般質問した記憶を覚えてんねんで。そこで、やっぱり任意であろうがね、荒井知事さんが要するに旗を振ってはるということやろう、極端に言うたら。そこら辺をね、やっぱり奈良県の代表者やからな。せやから、そんな途中で云々とか、抜けるとか抜けないとかいうのは、よっぽどでなかったらね、僕はやっぱり信頼関係もいろんなもんが出てくるから、町長に聞いても今のところはまだ分からへんと思うけど、入るんやったら入る、けれども、うちは奈良県の県水100%になってるねん。そういう点も兼ねて、ほんなら、今自分らの答えをどう思ってんねんということ聞くのも酷な話やからな、そういうことやろう。私らは統合しますねんというお考えを持ってはるのか、持ってはらへんのかは別としてな。あえて私は聞きませんがね。けれども、よっぽど慎重にかかってもらわんなら、途中で中途半端は僕はでけへんと思うで。その点、ひとつよろしく願いしたいなと思いますんで。これはお願いの範疇やからな。まあ、頼みますわ。

○委員長（植田いずみ）

答弁は結構ですか。

○委員（馬本隆夫）

はい、結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないですか。本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第10号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第10号については認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第11号 令和元年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山田委員。

○委員（山田仁樹）

昨日の一般会計のし尿処理の中でもちょっと触れましたけども、し尿処理の中で毎年計上されてるといいますか、31年度の予算の中でも、緑ヶ丘のコミプラ、集中浄化槽の処理費が計上されていますが、なかなか公共下水の接続が進んでないので、最終コミプラのし尿処理ができないという状況で、予算としても見送ってる形になるんですけど、その緑ヶ丘のコミプラ、集中浄化槽といえますか、公共下水の接続の進捗状況と今の現時点での見通しというのはどのようなようになってるのでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

予算のときにもお話をさせていただいたと思うんですけども、令和2年度に一つの地域の不明水調査を今現在させていただいております。それに基づきまして、管の更生工事を行う、今年度。令和3年度に、県へ協議に行くための流量調査をさせていただいて、その資料に基づいて県のほうに協議をしていくと。あわせて、次の地域につきまして、同じようなパターンで整理をしていくと。今のところの予定としましては、3地区ございまして、B地区につきましては令和4年3月、C地区につきましては令和5年3月、D地区につきましては令和6年3月をめどに進めておるとというのが現状の状況でございます。以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

これまで、し尿処理のほうでは接続見込みということで、処理費が予算にも計上されてたけど、令和2年度、3年度は集中浄化槽の処理及び公共下水の接続は、今の見通しではないということですね、緑ヶ丘についてね。でいいんですね。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、委員のおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

要するに、緑ヶ丘のコミプラは5か所あって、2か所はもう下水道へ編入してあるわけな、公共下水はな。今残ってる3か所について、四、五年。うまいこといって4年か5年かという話やけど、それで不明水が多いから、造成されてから大分たつからね。そういう関係でいろいろ大変な御足労をかけてるのはよう分かってますけれどもね。けど、そこを集中的にまず緑ヶ丘を先にやりましょうというのが今の話の答弁じゃないかなと。

ほかについて、財政的なもの等もいろいろお考えと思うけども、前言ってたように、初香台とか福貴団地の測量設計は執行してるよと。けれど、まだそこ

までいけないというのが基本かなというふうに思うねけど、緑ヶ丘のあと3か所をぜひとも集中的にやって、それ以外の地域に編入に行く、その財政力がないうという認識を持ってええんかいな。そこら辺をちょっと答弁してよ。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、委員のおっしゃられたとおり、基本的には緑ヶ丘のほうを集中していくと。今、出ておりました初香台、福貴団地につきましては、町の財政状況は当然一般会計からも繰入れをしていただく必要がありますので、そういうことも含めて進めていくということでございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ついでに出たから初香台、要するに下水道事業、それに伴うて上水道を移設せないかん。これ、総額合わせて何ぼぐらいなんの。もう設計できてるということやから。総事業費と二つ合わせて。

○委員長（植田いずみ）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

初香台につきましては、上水のほうは3億6,000万で、公共下水のほうで6億程度かかるというふうに見込んでおります。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

まあ10億ほどかかりますよという認識やね。ほんなら、まだとてもやないが、そこへはまだ手をつけられへんでというのが自分らの気持ちやな、財政的に。でも、財政的に見たって、公営企業化に複式簿記してはるけども、皆一般財源から繰り入れてもうてしてるわけやろう。基本的に、言うて悪いけども、上水道も使用料に基づいて運営していくのが公営企業、まだ公共下水のほうとてもやないが、使用料に基づいて経営はでけへんわけや。そこへ三十数億円かな、三十何ぼの起債もあるしな、まあいろいろあるから、先に緑ヶ丘を集中的に、あっちへ行き、こっちへ行かんとな、私の気持ちですよ。緑ヶ丘を集中的にやってほしいなというふうに思いますんで、その点よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

答弁は結構ですか。

○委員（馬本隆夫）

はい。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第11号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。よって、認定第11号については認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。決算審査特別委員の皆様には、令和元年度の一般会計、各特別会計の認定につきまして、2日間にわたりまして慎重審査いただきましてありがとうございました。そして、11議案全て認定いただきありがとうございます。定例本会議におきましても認定賜りますようよろしくお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（植田いずみ）

委員の皆さんには長時間にわたり慎重審議いただきまして、ありがとうございます。

いました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午前10時57分)